

第3期第3回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	平成29年12月20日（水）午後6時から8時44分まで
開催場所	横浜市市民活動支援センター セミナールーム2
出席者	中島智人委員長、田邊裕子委員、時任和子委員、林重克委員、治田友香委員、松岡美子委員、松村正治委員、三輪律江委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者2人）
議 題	<p>(1) 審議事項</p> <p>ア よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について</p> <p>イ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金 審査基準の見直しについて</p> <p>ウ 横浜市市民活動支援センター事業の検証方法について</p> <p>エ 平成30年度市民協働事業提案アイディアブラッシュアップ助成金の審査方法について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について</p> <p>イ 横浜市市民協働条例3年ごとの施行状況の検討を受けた取組の進捗について</p> <p>(3) その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（委員長）本日は御多忙のところ集まりくださり、ありがとうございます。これより、第3期第3回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。本日の現時点での出席状況ですが、7人の出席で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を満たしており、委員会が成立していることを確認いたします。松岡委員もすぐおいでになられると思います。</p> <p>それではお手元の次第に従いまして、議事を進行してまいります。はじめに、前回の議事録を確認いたします。事務局から報告をお願いいたします。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（委員長）ただいま報告いただきました前回の会議録について、何か御質問、御意見ありますでしょうか。では、よろしければ前回の議事録については、御確認いただいたということにさせていただきます。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>（委員長）それでは審議事項から始めたいと思います。本日の委員会は公開ですが、審議事項「エ 平成30年度市民協働事業提案アイディアブラッシュアップ助成金の審査方法について」は、助成金の審査方法の審議ということで、委員会において公開で審議しますと公平性に欠ける恐れがありますので、この議題のみ非公開とさせていただこうと思いますが、委員の皆さま、いかがでしょうか。</p>

《了承》

(委員長) では了承いただきましたので、この議題につきましては、非公開とさせていただきます。

ア よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について

(この議題より松岡委員出席)

(委員長) では審議事項ア よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) では質疑に入る前に、市民活動運営支援事業部会委員の時任委員、松村委員から、何か補足等がありましたらお願いいたします。

(時任委員) 今回申請の7団体8事業のうち、4団体が初回の7万円ということではじめて夢ファンドを申請されました。毎回申請される団体から、団体が立ち上がったばかりの、たとえば東京オリンピックを目指してスケートボードを広めていこうというような新しい団体まで、団体数は少ないのですが、バラエティーに富んだ、多岐にわたる事業が今回助成団体になったというような印象があります。

(松村委員) 多少議論したところとして記憶に残っているのは、楠の木学園さんの公用車更新事業というものです。この事業名はどうなのかなということもあるのですが、これは大きな太鼓だとかを持って出張するようなことがあり、そうしたものに主に使われる公用車ということで、法人の公用車を更新するというものではないということは確認したところではあります。

(委員長) 事業名が更新になってますけれども、それを使っていろいろな事業を行うということで。その使った先の事業を評価されたということですね。では他の委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

それでは平成29年度第3回よこはま夢ファンド助成金申請のあった7団体について、部会での審議結果を御了承いただけますでしょうか。

《了承》

イ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金審査基準に見直しについて

(委員長) イ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金審査基準に見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) 時任委員、松村委員、何か補足はありますか。

(松村委員) 実は審査基準を見直す話ありまして、というのはこの組織基盤強化助成金を今までやってみる中で、結構老舗の団体が多く出されています。確かに活動を行っていて、最初は勢いでできていたものが少しずつ勢いでは済まなくなってきた、改めて組織を見直すという団体にとってはいい形になっていると思うのです。

が、そもそもは最初の立ち上げの段階のようなどころとか、もともと組織基盤がうまくできていないようなところも拾えないかっていうふうなものだったかと思いません。そうすると、今の審査基準に合わせて申請書を書くというのが、そうした団体にとっては難しいのではないかっていうふうなお話があり、市の方から審査基準も見直そうかというご提案がありました。そうすると申請書があまりうまく書けてなくても、それを積極的に拾っていこうという考え方がありますが、それってかなり審査する側のほうは読み込まなければいけないし、むしろそれは審査する側からすると書類をもってきちんと審査しないと、逆に公平性だとかも出てくると思うので、そののところを無理にいじるよりは、申請しようという団体を増やしていく。あるいは申請しようとして挙がってきた団体に対して、もうちょっと伴走支援みたいなものも含めて、書類の書き方みたいなものを少し丁寧にコミュニケーション図りながら鍛えていくっていうところのほうの方が大事かなと思いました。例えば何年もやってきて組織基盤強化を改めて考えましようという団体だけじゃなくて、横浜市としてはこういう団体にもぜひ申請してほしいんですよといったメッセージをむしろ投げかける方に力を入れていったほうがいいのではないかと。そういった議論があって、今日の審議事項としてはこれだけになっているということです。

(委員長) では委員の皆さま、何か御質問等ありますでしょうか。

(林委員) この必要性和活動の継続性および発展性というのが、前は10点だったのが、5点の2倍という形になっているということですか。これは必要性においては取組の内容とそれから経費についてそれぞれ5点ずつという考え方なんでしょうか。その辺がよく分からないのですが。

(事務局) それぞれについて5点ずつというわけではなくて、この視点で総合的に判断をしていただくというふうになっております。

(委員長) 説明と書いてあるところは、この必要性を判断するにあたって、委員が考慮すべき視点を提供しているということで、それぞれを5点と付けるというわけではないということですね。

(林委員) ということは必要性が3点だと判断したら6点になるというわけですね。そうすると例えば10点満点で7点とか9点とかっていう数字が出てこないということですね。

(委員長) これは私の経験なのですが、今回の場合は4項目がありますけれども、4項目の満点の点が異なるととても審査しづらいです。ある項目については10点で頭の中で組み立てなきゃいけないって、ある項目については5点で組み立てなきゃいけないっていうのは、かなり大変だと個人的には思いますので、審査のしやすさという意味では、5点満点で統一するというのはある種妥当性があるのではないかなと思います。

(治田委員) 審査のしやすさという表現がいいのかがちょっと分かりませんが、むしろある種こういう事業ってそれぞれ審査する側も主観があるし、いろいろな多様

性の考え方を取り込まなければいけないときに、1点の差で争うようになるよりは、どこかで差をつけた方がはっきりラインができるので、そういうのが回避できるのかなと思いました。私は基本的には10点満点で付けてほしいと思っていますので、1、3、5ぐらいでいいと思っています。自分も審査される側だと、その方がはっきりしていいなと思います。

(松村委員)むしろこれは他のに合わせてるというふうに考えたほうがいいと思います。他も基本5点満点で、このように換算式になっているはずですよ。

(委員長)受け取り側のメッセージとしては、この必要性和活用の継続性・発展性というのが重視されているんですよってというのが明確になっているということですね。

それでは、よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金審査基準の見直しについては、御了承いただけますでしょうか。

《了承》

ウ 横浜市市民活動支援センター事業の検証方法

(委員長)では審議事項ウ 横浜市市民活動支援センター事業の検証方法について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)資料により説明

(委員長)今のとの違いは、ここにアンダーラインが引いてあるとおりですね。ヒアリングの後に非公開の意見交換会を行って、そこで意見を交換するということがありますが、その事業継続不可の意見も含めて、意見交換を行うということで理解しております。では、ただいまの説明について何か質問、意見等がありますでしょうか。

(松村委員)方向性として僕はいいと思っているのですが。その手前の問題としてこのような案が出てきた背景として、どのような現状認識、課題認識があたりだったのかということをお聞かせください。

(事務局)この件につきましては、第1回の委員会におきまして、アクションポート横浜様からの提案事業につきまして、いろいろ意見を頂戴いたしました。その委員会の御意見を踏まえて、先方ともいろいろ調整させていただいて、可能な限り軌道修正をして事業を進めるようにということで話を進めてまいりまして、それを踏まえてまた各委員に評価をしていただいて、来年度どう進めるべきなのかどうかということをお聞かせいただきたく、今回の提案という形にさせていただいております。

(治田委員)今回のこの議題については、恐らく部会で上がってきたものと推進委員会の意見が違った場合に、部会が決めたものをそのままスルーでいいのかということ、部会で決まっちゃったものをただ委員会で承認するだけでは聞いている

意味がないんじゃないかっていうところからだと思うんですね。むやみに落とすっていうことではないとは思いますが、議論された内容がきちんと伝わるということが大事なというふうに思っていて、そのフェーズがなかったっていうことに対して、私としてはそういうご意見を申し上げたつもりでした。

(委員長) 治田委員の御意見は、部会のほうで審査したものをこちらの委員会で評価するということで、そこに齟齬かあるようなことも今後とも起こり得る、そういう構造になっているというお話ですね。

(事務局) 委員会と部会と二つ組織があってそれぞれのお考えもありますのでそのバランスといいますか、意見を尊重していくっていうことは重要と考えております。

(治田委員) この事業自体そのものを見直す時期にきているということも前回申し上げたかと思うのですが、中間支援団体しか出せないとなると申請してきた団体が中間支援団体なのかっていうところで議論になってしまって、むしろ分野横断で資金的支援なり基盤整備のことをしている団体だけじゃなくて、特定目的の福祉だったり環境だったり、そういう団体もOKというふうにするのであれば、このまま続けてもいいと思います。そのものの議論になってしまうと、多分部会とこちらの委員とのギャップがどんどん広がってきちゃうと思います。もしそこを議論するんだったらもっと全体的に議論しなければいけないよなっていうものもあります。

(委員長) その中間支援というのも多様化してきているということと、そもそもの対象というものも見直す必要があるのではないかということですね。

(治田委員) それもそうですし、あと今ちょうど協働事業の提案支援モデル事業の話も出てきていて、それとどう区別するのっていうものもあります。むしろそっちを小さい予算でやるんだったら、もうちょっと広げていろんな可能性を考えていった方がいいのではないかと。それはかなり飛躍した議論になるかもしれませんが、その変化も必要んじゃないかというふうに思っています。

(事務局) 次に御説明させていただきますモデル事業ですが、こちら市民提案を募集するという事業体系をつくっていて、それとの違いっていうものなかなか出づらくなっております。そのところはモデル事業も検証経過も含めて、実施事業をどうしていくか考えたいと思います。特に 32 年度の市民協働・共創スペースができたときには、提案募集の事業についてどう組み立て直すのかっていうのは整理してみたいというふうに考えております。

(委員長) 私から確認をさせていただきたいのですが、資料 3-2 に挙げてくださっている評価シートの最後に改善の余地がないというチェック項目が付いておりますが、先ほどの御説明ですと現在の意見交換がない状態でも各意見を取りまとめ、最終的には事務局の方で意思決定をするというようなことになっていると思いますが、今回の変更内容については手続きが一つ増えただけで、基本的には変わらないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(委員長) 最終的な意思決定をする間に、ワンステップ増えるということですね。では横浜市市民活動センター事業の検証方法の変更について、御了承をいただけますでしょうか。ありがとうございます。

《了承》

エ 平成 30 年度市民協働事業提案アイディアブラッシュアップ助成金の審査方法について

《非公開議題のため、議事録の公開はありません》

(2) 報告事項

ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(委員長) では引き続き、報告事項に移らせていただきます。ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) ではただいまの説明について、何か質問等ございましたらお願いいたします。ではよろしければ、次の議題に移りたいと思います。

イ 横浜市市民協働条例 3 年ごとの施行状況の検討を受けた取組の進捗について

(委員長) 続いてイ 横浜市市民協働条例 3 年ごとの施行状況の検討を受けた取組の進捗について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) ではただいまの説明について、何か質問等ございましたらお願いいたします。ではよろしければ、次の議題に移りたいと思います。ではこれで全ての議題が終了いたしました。全体を通して何か質問等ありますでしょうか。

(治田委員) 先ほどの資料 6 のところで協働事業トライアルセミナーをやっています。私どもとしては初めて協働契約というものをやらせていただきました。市民セクターよこはまさんがずっとやってこられた NPO へのサポートと私どもがやってきたソーシャルビジネスの支援が入って、違う視点が入ったことによって、さらにそれぞれの事例の方々の内容が入ることによって、仕掛けた側としてはそれなりのレベルというか、情報量は伝えられたかなというふうに思っています。本来だったらもっと繰り返してやっていかなければいけないものだなという気がして、この辺はこの 5 回講座がいいかどうか分かりませんが、引き続きやっていくのがいいのかなというのが 1 点です。もう一つは事業の枠組みの話なのですが、今の想定は今年度募集して 30 年度に 30 万の事業をやりま。その後についてですが、30 万円の助成を経る団体とそうじゃない団体も 90 万円の助成金の応募はできた方がいいと思っていて、そうでないといろんな意味で課題解決の機を逸することもあるんじゃない

かと思いました。そこら辺をぜひ次回以降議論していただきたい。もう一つは新しく次の年度で30万円の助成団体が出るというように本当はそれを繰り返して3年とかで検証するっていうことをしないとこの事業の立て付けってあんまり意味がないと思っていて、その辺の予算配分とかもどこかで議論していただきたいなと思います。

(松村委員) 治田委員の組織が入ってやられるとよかったんだろうなと思うのは、結局誰に届けるかといったときに、企画していたり届けたい側との関係によって全然変わってくると思っていて、例えばそれが市民活動に強いところであれば市民活動方面にたくさん流れていくし、ソーシャルビジネスと関わりがあればソーシャルビジネス方面に今後流れていって届いていくんですね。多分それらは協働っていうところに、まあ、関心がある人たちが結構いらっしゃるので、特に最初の段階としてはいいと思うんですが、説明会の方もコミュニティカフェでやられていて、そういったところも多分いろんな協働だとかを促しやすいのでいいんだと思うのですが、多分今後は地区センターをどうしましょうとか区版の市民活動支援センターをどうしましょうとか、そういったことも課題になっていて、例えばそうしたところに来てらっしゃる方でもいろんなアイデアをお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、今まで全然そういう市民協働、特に横浜市と協働するっていうことはあまり考えてなかったと思われます。そうしたところに恐らく眠っているものも相当玉石混交だとは思いますが、そうしたところにもあるんだとは思いますが。なのでそうやって仕掛けをしていく際に、積極的に企画の段階に関わっていただいて、一緒にやっていくっていうことが今後のあり方としてはあるのかなというふうに思いました。

(委員長) 傍聴席に同じトライアルセミナーをやってくださった市民セクターよこはまの吉原さんがいらしているので、何かあれば一言お願いしてよろしいですか。

(市民セクターよこはま) 機会いただきましてありがとうございます。今、治田委員、松村委員がおっしゃってくださったように、協働はもう市民セクターよこはまとしても長年取り組んでいるものなのですが、今回よりその相乗効果というのを感じました。協働の組み合わせが多様になると今、松村委員がおっしゃってくださっているように、情報の流れが全然違うと思います。今まで決まった流れにしか情報っておりにいかないところが3つ、5つ、7つと増えていく感覚がありました。企画段階からというのも本当に同感でこの事業がまたチャンスをいただけるようでしたら、ぜひそのように組み立てられたらと私自身も実感しております。あと会場もmass×massでやらせていただくことも多く、そして説明会もこちらの仕掛けとしてコミュニティカフェを使わせていただいたことで空間がもたらす作用も実感いたしました。

(時任委員) 今、皆さんのお話を伺って素晴らしい取組が進められたのだなと思いますが、1点拝見して思うのは、いわゆる全然区域が見えてこない感じがしました。私はもう少しローカルというか区域で地域活動やっている方たちもまずは興味

	<p>関心を持つ、そんな仕掛けもしていくと広い層が協働ということに対して意識を持つと思いました。</p> <p>(松岡委員) 段階があると思いますが、先駆的にまずやる。で、モデル的にやる。じゃあそのモデルをどうやって展開するかっていうことがこれからだと思うんですね。360 万いるこの都市でやはり同じようにはできないと思います。だからやはり最初にやったものをどうやってそれがよかったとふうに伝えていくか。それが私はやはり区版の市民活動支援センターがそういう役割になっていく必要があると思います。横浜のすごいところは、市民活動の層の厚さなんですよ。すごく先駆的なこともやる団体もいれば、草の根的にやっている人たちもいるわけですから、両方が財産だと私は思っているんで、うまくそれを今後はネットワークとかで伝えていくことが求められるんじゃないかなと思いました。</p> <p>(治田委員) 全てにあまねくってというのは確かにそうなんだけれども、今おっしゃったような段階的なものも大事だと思います。私はみんなが協働推進員になって発信するしかないと思います。</p> <p>(3) その他</p> <p>(委員長) では最後にその他ですが、事務局から何かありましたらお願いいたします。</p> <p>(事務局) 今後の委員会日程について説明</p> <p>3 閉会</p> <p>(委員長) それでは以上をもちまして、全ての議事が終了いたしました。これにて第3期第3回市民協働推進委員会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。次回もよろしくお願いいたします。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1：よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について ・資料1-2：平成29年度第3回よこはま夢ファンド登録団体助成金申請一覧 ・資料2-1：よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金審査基準の見直しについて ・資料2-2：よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金審査基準の見直しについて ・資料3-1：横浜市市民活動支援センター事業の検証方法について ・資料3-2：横浜市市民活動支援センター事業の検証に関する取扱要領 ・資料3-3：横浜市市民活動支援センター事業要綱 ・資料4-1：平成30年度市民協働事業提案アイディアブラッシュアップ助成金の審査方法について ・資料4-2：審査方法(案)について ・資料4-3：評価シート(案) ・資料5：よこはま夢ファンド登録団体の決定について ・資料6：横浜市市民協働条例の施行状況の検討を受けた取組の進捗について